

鈴鹿市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)

概要版

令和5年5月



鈴鹿市は**ゼロカーボンシティ**※の表明をしています

鈴鹿市は、これまでの取組を継続しながら、今後は地域新電力会社「鈴鹿グリーンエナジー株式会社」を柱に、様々な温暖化対策の取組を推進していくため、2022（令和4）年9月に「ゼロカーボンシティ」を表明しました。

※ ゼロカーボンシティとは「2050年にCO₂（二酸化炭素）を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体」と環境省が定めています。

鈴鹿市ゼロカーボンシティ宣言

私たちのまち鈴鹿は、伊勢湾や鈴鹿山脈等、恵まれた自然環境の中で、自動車産業など多くの企業が立地し、自然と工業が調和して発展してきました。

しかし近年、地球温暖化が原因と考えられる気候変動の影響により、全国各地で大型の台風や集中豪雨などの気象災害が頻発し、今後さらに災害のリスクが高くなると予測されています。

このような中、2020（令和2）年10月に、国は2050年までに脱炭素社会を実現し、温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを目指す「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、2021（令和3）年4月には温室効果ガスの排出量を2030年度に2013年度から46%削減することを目指すこと、更に50%の高みに向け挑戦を続けることを発表しました。

地球温暖化対策については、私たち一人ひとりが脱炭素社会の実現に関心を深め、積極的な再生可能エネルギーの導入や省エネルギー行動等への取組が大切となります。

本市の中心的な環境施策としては、地域新電力会社である「鈴鹿グリーンエナジー株式会社」を活用し、電力の地産地消を進め、温室効果ガス排出量の削減を図ってまいります。また、今年度策定する「鈴鹿市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」により、市内のカーボンニュートラルの実現に貢献する様々な取組を、事業者、市民の皆様と一体となり推進してまいります。

本市は、未来を担う次世代の子どもたちに、現在の恵まれた自然環境と工業が調和した鈴鹿を引き継いでいくため、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、全力で取り組むことをここに宣言します。

2022（令和4）年9月30日

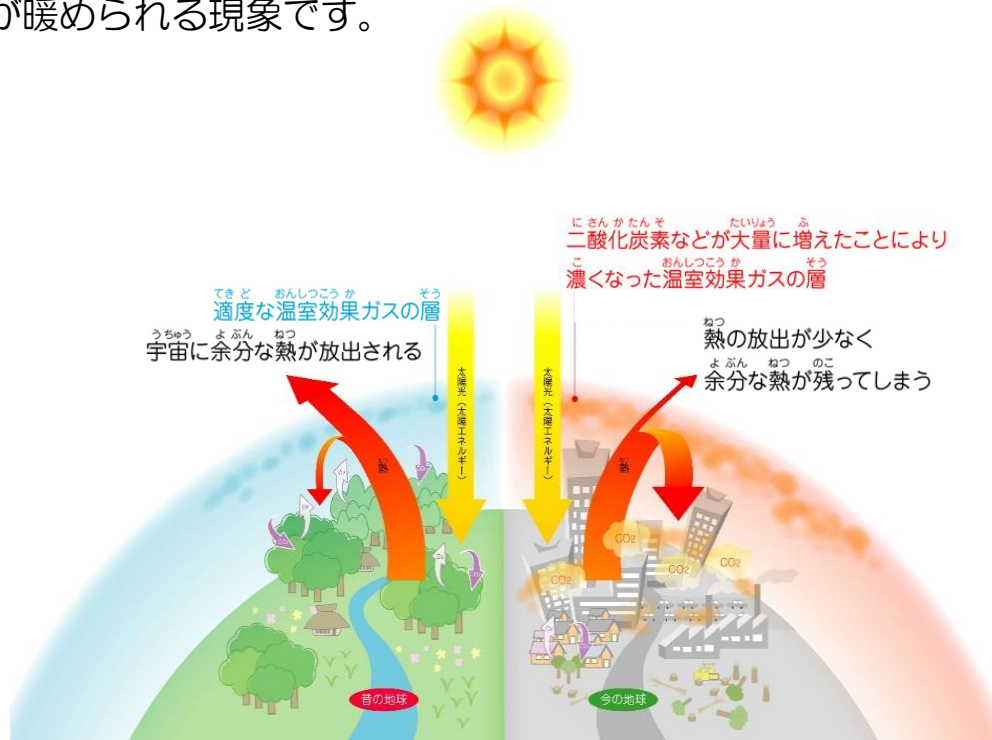
鈴鹿市長 末松 則子



地球温暖化とは？

地球温暖化とは、地球表面の大气や海洋の平均温度が長期的に上昇する現象であり、その主な原因は人為的な温室効果ガス排出量の増加であるとされています。

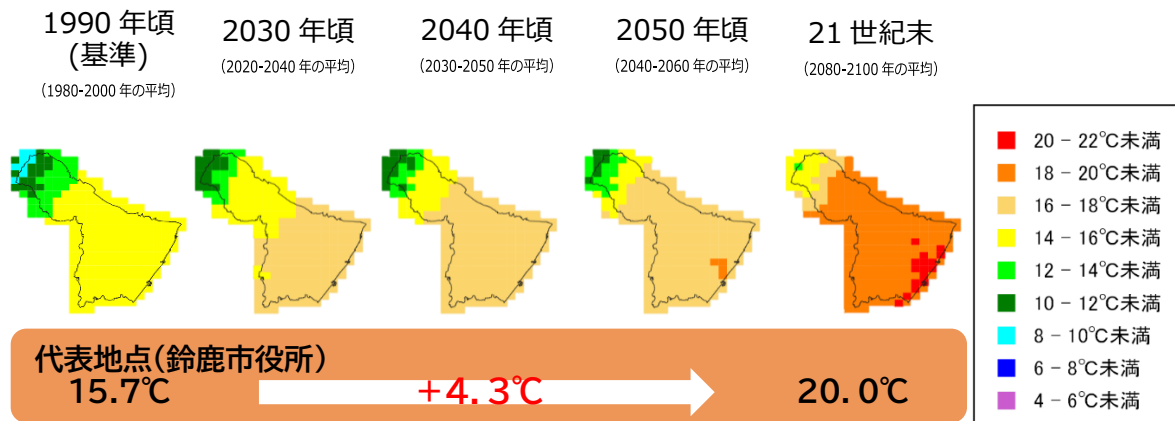
温室効果とは、太陽エネルギーにより暖められた地表面から宇宙に向けて放射される熱エネルギー（赤外線）の一部が、二酸化炭素やメタンに代表される温室効果ガスにより吸収され、再び地表面に戻されることで、大气が暖められる現象です。



出典：環境省 HP「こども環境白書」

鈴鹿市の将来の気温は？

今後、追加的な温室効果ガスの排出抑制対策を行わなかった場合、鈴鹿市の年平均気温は、21世紀末には1990年頃と比べて、代表地点においては4.3℃上昇すると予測されます。





この計画の**基本的な理念**は？

国は、近年の地球温暖化の影響や社会経済情勢を踏まえ、改正した地球温暖化対策推進法第2条の2に、基本理念として「2050（令和 32）年までの脱炭素社会の実現」を明記しました。

そのため、本計画においても、2050（令和 32）年のカーボンニュートラル社会の実現を見据え、地球温暖化問題や気候変動問題に取り組み、「しあわせ環境基本計画」の「基本目標1 地球温暖化対策」に掲げた「しあわせ」な社会を実現することを基本的な理念とします。

「カーボンニュートラル社会の実現に向けて」



この計画の**期間**は？

本計画は、基準年度を2013（平成 25）年度、目標年度を2030（令和 12）年度とするため、計画期間は2023（令和 5）年度から2030（令和 12）年度までの8年間とします。

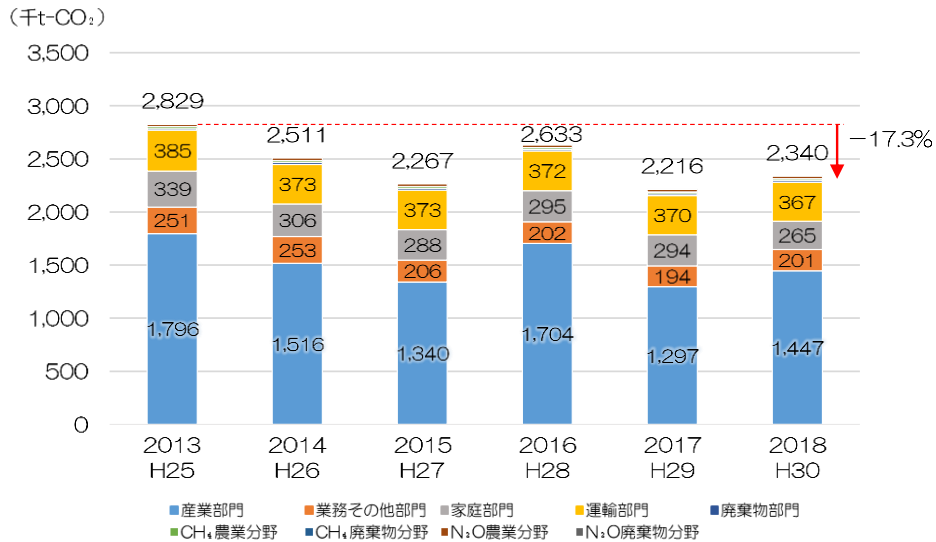




鈴鹿市の現在の温室効果ガス排出量はどれぐらい？

2018（平成30）年度の温室効果ガス排出量は2,340千t-CO₂で、基準年度の2013（平成25）年度と比べると、17.3%減少しています。

また、部門別排出割合は、「産業部門」が61.8%で最も割合が大きくなっています。

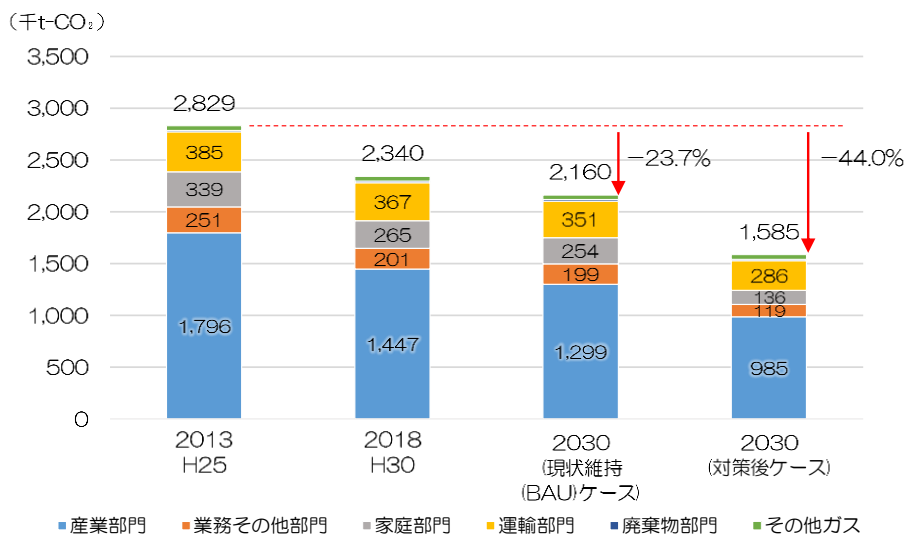


※ 廃棄物部門以下は排出量が少ないため、数値の表示を省きました。そのため合計が合わない場合があります。



鈴鹿市の2030年度の温室効果ガス排出量はどれぐらい？

今後、追加的な温室効果ガスの排出抑制対策を行わなかった場合（現状維持（BAU）ケース）の排出量は、2,160千t-CO₂（2013年度比で23.7%減少）であり、その現状維持（BAU）ケースに、電力排出係数の低減と国等と連携した対策（対策後ケース）を見込んだ排出量は、1,585千t-CO₂（2013年度比で44.0%減少）と推計されています。



※ 廃棄物部門以下は排出量が少ないため、数値の表示を省きました。そのため合計が合わない場合があります。
 ※ 対策後ケースには、再生可能エネルギーの導入による削減見込み量は含まれていません



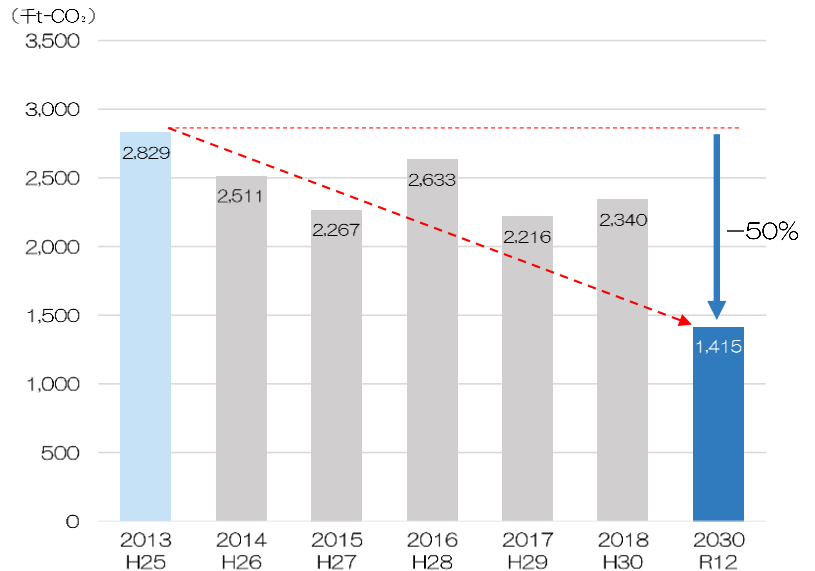


温室効果ガス排出量の削減目標は？

2030 年度において、
鈴鹿市全体の温室効果ガス排出量を、
2013 年度比で 50%削減することを目指します。

国は、2030（令和 12）年度において、温室効果ガス排出量を 2013（平成 25）年度から 46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続けていくと目標を掲げました。

鈴鹿市全体においても、国の目標値に合わせ、50%削減することを目指します。



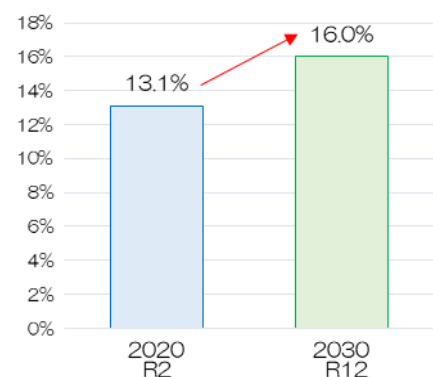
鈴鹿市全体の太陽光発電量の目標は？

国のエネルギー需給見通しに即し、2030 年度において、
鈴鹿市全体の電力消費量の太陽光発電量の割合（13.1%）を
16.0%まで高めることを目指します。

国は、エネルギー需給見通しにおいて、再生可能エネルギーの内、太陽光発電の割合を、2030（令和 12）年度までに 14.0%~16.0%に高める目標を定めています。

そのため、鈴鹿市も、国の目標に即して現状の 13.1%から 16.0%以上とすることを目指します。

鈴鹿市全体で太陽光発電の導入を推進し、また、太陽光発電以外の再生可能エネルギー最大限導入、森林吸収の促進、三重県内の再生可能エネルギーの調達を視野に入れて三重県他自治体と連携することなどで、温室効果ガス排出量の 50%削減を目指します。

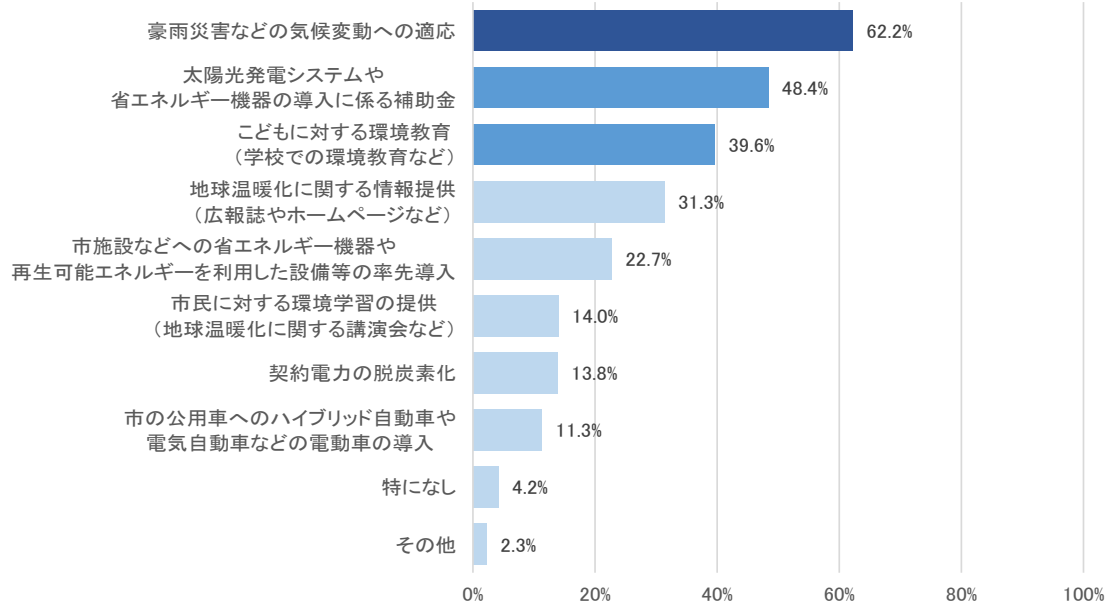




市民や事業者が本市に**期待**している**地球温暖化対策**は？ (アンケート調査結果)

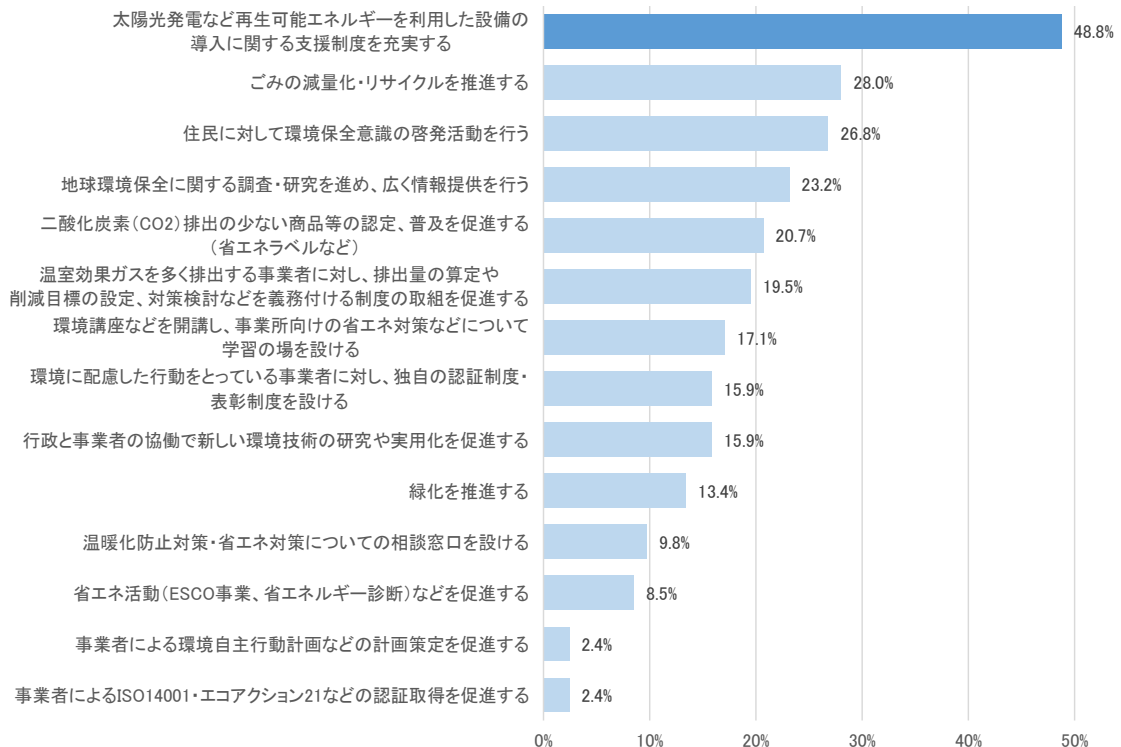
市民

「豪雨災害などの気候変動への適応」が最も多く62.2%、次いで「太陽光発電システムや省エネルギー機器の導入に係る補助金」が48.4%、「こどもに対する環境教育」が39.6%でした。



事業者

「太陽光発電など再生可能エネルギーを利用した設備の導入に関する支援制度を充実する」が最も多く48.8%でした。

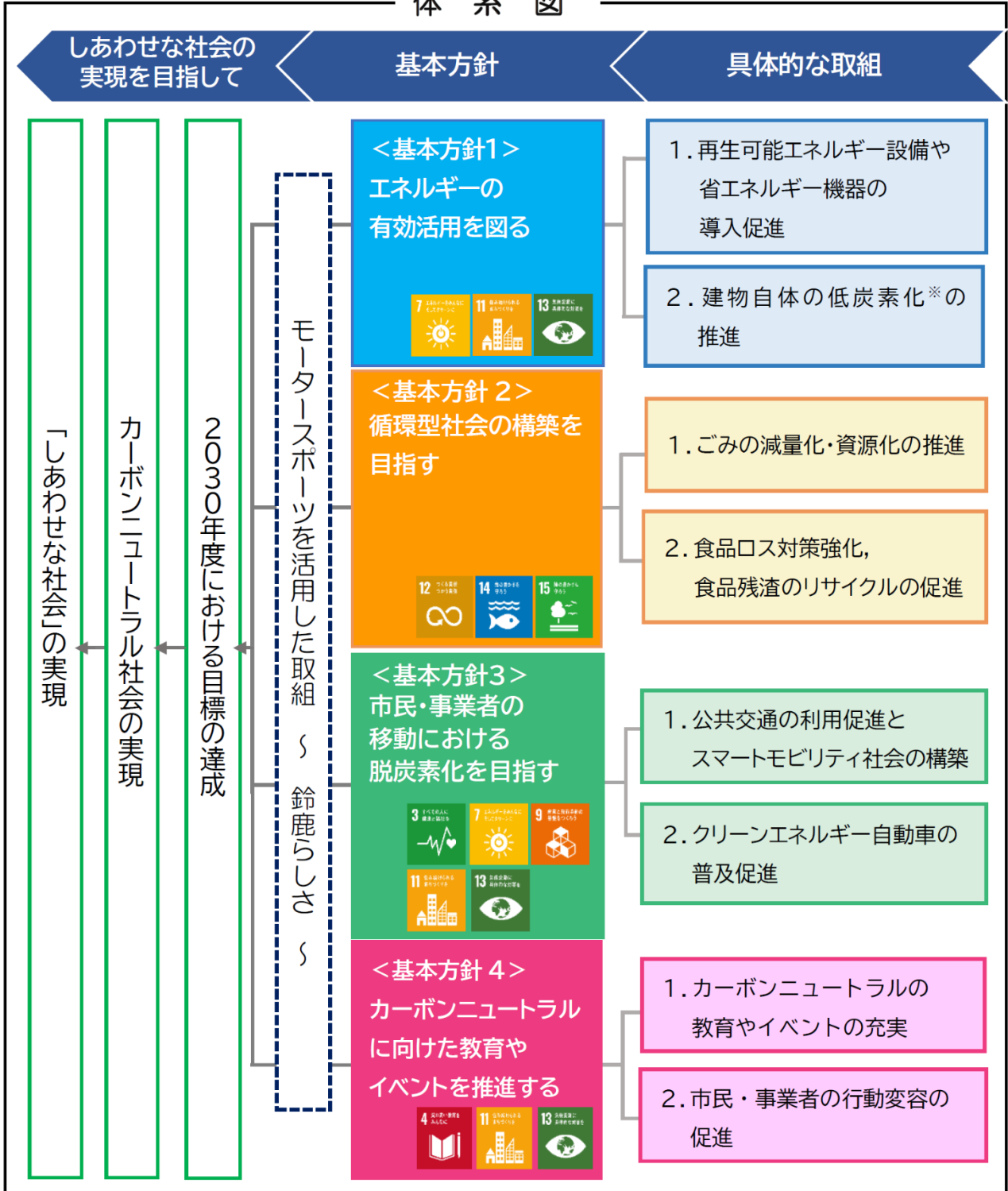




2030年度の目標を実現するための**施策体系**は？

カーボンニュートラル社会の実現を見据え、しあわせ環境基本計画の基本目標1「地球温暖化対策」が目指す「しあわせ」な社会の実現を目指すため、本市が推進する取組や市民や事業者に積極的に進めていただきたい取組を示し、4つの基本方針を柱として具体的な取組を推進していきます。

体系図



※ 低炭素化とは、温室効果ガス排出量を少なくすることです。





どんなことに**取り組む**の？

◆**鈴鹿市**が推進する取組

●主要施策

地域新電力会社「鈴鹿グリーンエナジー株式会社」を通して、公共施設における再生可能エネルギー導入をはじめ、省エネルギー推進など様々な温暖化対策事業を進めていきます。

本市の廃棄物処理施設である「鈴鹿市清掃センター」では廃棄物の焼却熱を有効活用した発電を行っていますが、この電力を本市が所有する公共施設へ供給することでエネルギー起源二酸化炭素排出量の削減を図ります。

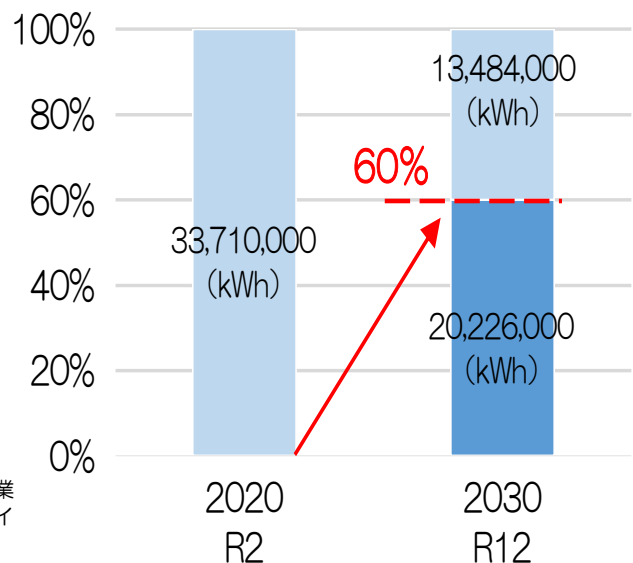
そのほかに、市内のカーボンニュートラルやエネルギーの地産地消に貢献するため、デマンドレスポンスによる省エネの取組、太陽光由来の電気で充電した電気自動車を、平常時・災害時に移動式蓄電池として活用する仕組み作りなど、多様な取組を検討していきます。



鈴鹿グリーンエナジー株式会社

●公共施設における再生可能エネルギー電力の割合について

環境省がアンバサダーとなり推奨する、RE100*の目標値「2030（令和12）年までに再生可能エネルギーの割合を60%にすること」を目安に、本市が所有する公共施設へ再生可能エネルギーを最大限導入できるよう進めていきます。



* RE100とは、世界や日本の多くの企業が参加する、自らの事業の使用電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指すイニシアティブ（訳：主導権、戦略など）です。



◆ 鈴鹿市が推進する取組

●基本方針 1

- 太陽光発電や省エネ設備の導入に関わる支援の充実
- 公共施設及び遊休地等への太陽光発電の導入
- LED 等省エネルギー機器の普及促進
- 環境配慮型建築物の普及促進
- 公共施設の低炭素化の推進



●基本方針 2

- ごみの減量の推進
- 資源化の推進
- ごみ分別，資源化の広報・啓発促進
- 食品ロス対策強化
- 食品残渣リサイクルの検討



●基本方針 3

- 多様な媒体を活用した地域公共交通に関する情報発信
- バスの乗り方教室や出前講座の開催
- 新たなサービスや新技術の情報収集及び発信
- 電気自動車の PR
- 公用車への電気自動車の率先導入
- モビリティのまちを活用した啓発活動の推進



●基本方針 4

- あらゆる世代を対象とした環境教育
- 鈴鹿市の強みである鈴鹿サーキットを活用した「体験的な」環境学習の機会の提供
- カーボンニュートラルに貢献するモータースポーツの知見や技術等の情報提供
- 事業者への情報提供，支援の推進
- 市内の緑化の推進
- ライフスタイルの転換を図るための普及啓発
- 省エネ診断の促進



◆ 市民の皆様 に推進していただきたい取組

●基本方針 1

- ・住宅への太陽光発電の導入や再生可能エネルギー由来の電力の選択

- ・省エネ家電の選択
- ・省エネ住宅の検討、木材の利用促進



●基本方針 2

- ・4R の実行
- ・食品ロス削減の推進



●基本方針 3

- ・徒歩や自転車での移動
- ・公共交通機関の利用
- ・クリーンエネルギー自動車の導入検討



●基本方針 4

- ・カーボンニュートラルに関する教育やイベントへの積極的な参加
- ・ライフスタイルの転換



◆ 事業者の皆様 に推進していただきたい取組

●基本方針 1

- ・事業所への太陽光発電の導入、再生可能エネルギー由来の電力の選択

- ・省エネ機器・システムの導入検討
- ・事業所の断熱化等の検討

●基本方針 2

- ・4R の実行
- ・消費者向けサービスの工夫による食品ロス削減の推進



●基本方針 3

- ・公共交通機関の利用
- ・クリーンエネルギー自動車の導入検討



●基本方針 4

- ・カーボンニュートラルに関する教育やイベントへの積極的な参加
- ・サステナブルな事業活動の推進

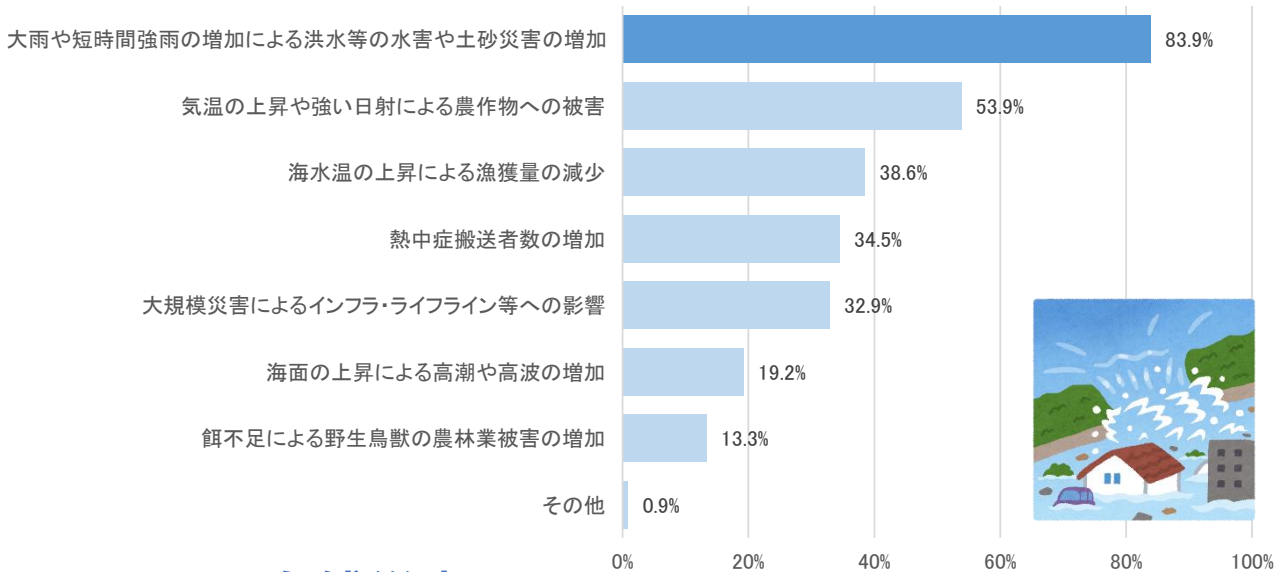


気候変動への適応に向けて

鈴鹿市においても、気候変動による影響が現れており、今後は、これまで以上に様々な分野で気候変動の影響が生じると考えられます。

あなたが感じている気候変動の影響は何ですか？（市民アンケート）

「大雨や短時間強雨の増加による洪水等の水害や土砂災害の増加」が83.9%で最も多く、「自然災害」への影響に多くの関心が寄せられていると考えられます。



鈴鹿市への自然災害の影響は？

- 年間降水量や、短時間強雨発生回数の増加が予測されます。
- 海面水位の上昇に伴う高潮による、浸水リスクが考えられます。
- 豪雨や台風の大型化による、土砂災害の発生リスクが考えられます。

どんなふうに適応するの？

- 避難所などの防災関係施設の設備や備蓄物資などを整備し、災害対応力の強化を図ります。
- 河川改修や下水道雨水幹線整備等の浸水対策を進めます。
- 災害への備えや災害時の行動などの啓発活動を引き続き行い、さらなる防災力・減災力の向上を図ります。

この冊子へのお問い合わせは

〒513-8701 三重県鈴鹿市神戸一丁目 18 番 18 号

鈴鹿市 環境部 環境政策課

TEL 059-382-7954 FAX 059-382-2214

E-mail/kankyoseisaku@city.suzuka.lg.jp

※ 計画の全文は鈴鹿市ホームページに掲載しています。

<https://www.city.suzuka.lg.jp/kouhou/gyosei/plan/keikaku/kakusyu/ondanka2.html>



鈴鹿市地球温暖化対策実行計画

（区域施策編）

QR コード